

☆*****

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（○） DB規約（○） DC（○）
厚年基金（○） 会計基準（ ） その他（ ）

【タイトル】 第27回社会保障審議会企業年金・個人年金部会の開催について

☆*****

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

厚生労働省は2023年9月25日、第27回社会保障審議会企業年金・個人年金部会を開催しました。

今回の部会では、第25回部会にて示された視点のうち、「（視点2）私的年金制度の普及・促進」について、議論が行われました。

詳細は、以下の厚生労働省HPをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35398.html

【議事】

○冒頭、事務局より資料1についての説明が行われました。

1. 視点2. 私的年金制度の普及・促進について（厚生労働省 HP 資料1をもとに記載）

（1）iDeCo の手続簡素化・効率化、iDeCo+の導入推進関係

・本日ご議論いただきたい点

－iDeCo の手続簡素化・効率化

（iDeCo 未加入者の加入を促進するための手続面での対応／iDeCo 加入者の利便性向上のための手続面での対応／iDeCo 加入者数の増加に対応するための事務の効率化／オンライン化や手続き簡素化に当たって留意すべき事項 など）

－iDeCo+の導入推進

（中小企業における雇用者の資産形成支援のため、iDeCo+の活用促進に資

する制度・手続面での対応／iDeCo+を実施できる中小事業主の対象範囲
など)

- ・ iDeCo の口座未開設等理由
- ・ iDeCo ・ iDeCo+ 関係届書について
- ・ マイナンバーカードを利用した控除証明書等の電子交付
(本年 10 月末リリース予定)
- ・ iDeCo+ の対象範囲、実施事業所の状況 等

(2) 加入促進に資する DB ・ 企業型 DC の制度見直し

- ・ 本日も議論いただきたい点
 - － 加入促進に資する DB ・ 企業型 DC の制度見直し
(企業年金を実施する事業主を増やすための DB や企業型 DC の制度・手続面での対応／企業内での企業年金の対象者を拡大するための対応／中小企業向けの DB 制度・企業型 DC 制度のあり方(総合型 DB ・ 簡易型 DC 等の活用、DC における脱退一時金の要件緩和等) など)

- ・ 企業年金の実施状況、規約数・加入者数推移
- ・ 非正規雇用労働者における企業年金・退職金制度の適用状況
- ・ 中小企業向け制度(簡易型 DC ・ iDeCo+) の対象範囲の拡大
- ・ DB ・ DC 導入の障がいとなるもの
- ・ 企業年金の普及に向けた中小企業向けの取組
- ・ DB と DC の中途引き出しの考え方 等

(3) 周知広報

- ・ 本日も議論いただきたい点
 - － 周知広報
(今後周知・広報を行うべき内容や対象／周知・広報に効果的な手法)

(4) 個人の年金状況の見える化

- ・ 本日も議論いただきたい点
 - － iDeCo 拠出可能額の見える化
(加入資格や国基・企業型 DC ・ DB 等の他制度の加入状況に応じた、見える化すべき内容とそのターゲット層／実態を踏まえた効果的な手法／実現のためのフィジビリティ・課題 など)
 - － 年金資産及び給付見込み額の見える化
(国基・DC ・ DB 等の各制度の趣旨・性質に応じた「見える化」のあり方

／実態を踏まえた効果的な手法／実現のためのフィジビリティ・課題 など)

- ・ iDeCo 拠出限度額についての周知・広報
- ・ 運営管理機関、DB を実施する事業主・基金等の取り組み
- ・ 各制度の見える化の状況、公的年金シミュレーター 等

(5) ポータビリティの拡充

- ・ 本日も議論いただきたい点

ーポータビリティの拡充

(制度間の年金資産の持ち運び (ポータビリティ) の現状や実態について
／ポータビリティの拡充 (中小企業退職金共済制度等) を検討するにあたって
必要な論点・課題／DC における商品の現物移換 など)

- ・ 中小企業退職金共済制度 (中退共制度) とポータビリティ
- ・ ポータビリティと商品の現物移換

2. 委員からの意見 (オブザーバーの意見も含む) (一部抜粋)

- ・ iDeCo+は企業の成長に伴い利用できなくなる。人数要件があり中小企業しか利用することができない、という点は検討の余地がある。
- ・ iDeCo+の人数要件の拡大や撤廃については慎重であるべき。企業が大きくなれば従業員の処遇に責任を持つべきであり、事業主自身で運営する DB や DC の枠組みで対応すべき。
- ・ 広報については、現時点でも様々な情報発信がなされていることが分かった。今後は、各情報発信のターゲットの整理や、いざ始めてみようという時の相談窓口の整備、投資教育機関の整備等が重要なのではないか。
- ・ 税理士、社労士等が積極的に普及に関わると良い。
- ・ 中小企業において企業年金の実施割合が低い。地方の経営者団体等を通じた普及活動ができないか。
- ・ 転職サイト等で退職金・企業年金制度への取り組みを可視化することも必要ではないか。他に、学生向けのアピールも行うことで、就職活動の際に退職金・企業年金制度への関心が高まれば、企業年金制度導入の後押しになる。
- ・ DC については、加入者の属性等に関わらず、制度や手続きをユニバーサルなものにし簡素化、効率化を進めることが望ましい。
- ・ マイナンバー活用によるデジタル化は、より一層推進すべき。

- ・中退共制度と退職一時金制度もポータビリティの範囲に含めることで、中小企業への企業年金制度の普及に繋がる。
- ・現在は DC において運営管理機関を変更する場合、商品を一度現金化しなくてはならない点が、運営管理機関変更の障壁になっているのではないかと。DC のガバナンスの観点から、運営管理機関変更の障壁を低くすることが必要と思う。
- ・DC における商品の現物移換は、法令上は妨げられていないが、実務上の課題が大きいため、実務者等からの意見を聞きつつ、議論を進める必要がある。

最後に、事務局より、次回の議題、開催日程については、追って連絡する旨の発言がありました。

*****メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ）*****

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本-年基-202309-170-0271-D